

5 応募方法

(1) 提出について（原稿、掲載誌、単行本共通）

ア 作品は1点につき3部提出してください（コピー可）。

イ 応募する部門ごとに応募票1枚をあわせて提出してください（コピー可）。

ウ **1 募集対象部門①②③**の部門は、本文巻頭に「四〇〇字詰原稿用紙換算〇〇枚」と朱書きしてください。

(2) 各部門の**応募のきまり**について

各部門とも表紙をつけてください…4ページ

5ページからの部門ごとに定めた**応募のきまり**により応募してください。

1 募集対象部門①②③部門…5ページ ④部門…6ページ ⑤⑥⑦部門…7ページ

6 応募先

さいたま文学館内「埼玉文芸賞」係

〒363-0022 桶川市若宮1-5-9 Tel. 048-789-1515

7 応募期間

令和8年9月1日（火）から令和8年12月1日（火）まで（当日消印有効）

※応募期間外に提出された作品は、受付することができませんのでご了承ください。

8 発表・賞

入賞者には、令和9年3月上旬に結果を通知します。各部門1名に、埼玉文芸賞（賞状、記念品及び副賞20万円）を贈呈します。該当者がいない部門については、準賞（賞状、記念品及び副賞10万円）を贈呈します。

また、高校生等（令和8年度末で18歳以下の方）の作品について、選考委員の推薦により奨励賞（賞状及び図書カード）を贈呈することがあります。

なお、選考についてのお問合せには応じられません。

9 その他

(1) 応募作品は返却しません。お手もとに控えを残して、コピー3部で提出することをお勧めします。

(2) 埼玉文芸賞、準賞及び奨励賞受賞作品は、令和9年6月刊行予定の「文芸埼玉」第117号に掲載されます。また、佳作作品の一部も同号に掲載することがあります。

(3) 応募者は「文芸埼玉」第117号への作品掲載について、無償で承諾したものとします。

(4) 「文芸埼玉」への掲載作品についてはCD等に録音の上、視覚に障害をもつ方の利用に供します。

(5) 応募票の記載もれや要領の指定どおりでないもの、消印が過ぎているものについては、選考の対象外になります。